

平成29年度認定 (No.79)

# 農業名人

いちご名人 <sup>かんの</sup>神野 <sup>ゆきひろ</sup>幸洋

昭和21年生まれ 駒ヶ根市在住



## 「養液土耕式高設栽培でいちごづくりへの挑戦」

長野県農政部の専門技術員として、駒ヶ根市内の各いちご園の立ち上げ支援に係わり、同時期に中川村や伊那市の大規模養液栽培施設にもアドバイス等を行ってきた。

いちごに対して長く・深く係わることにより、自分自身が思う「いちご」を栽培したいという思いが強くなり、50才を越えた頃、市内でリタイヤ農家から大型ハウスの利用相談があり、自らが借受けることとなり、早期退職をしていちご栽培を始めた。

その頃のいちごは地床栽培から、高設ベンチでの養液栽培への転換期であったが、専門技術員時代に開発・普及に携わった「養液土耕栽培技術」をいちご栽培に応用できないかと、思い描いた新しい栽培方法での作付けに挑戦した。

業者任せでなく、個人の農業者が施工できる安価・手軽な施設で、上質な「いちご」をつくることに成功した。

また、当時から積極的に研修生を受入れて、若い農業者の育成にも力を注ぎ、うち5名が県内でいちご農家として独立をし、4名は「養液土耕式高設栽培」で作付けを行なっている。

現在は、いちご栽培の第1線は退いたものの、いちごへの熱い思いは変わることなく、生産振興と若いいちご生産者への助言・指導を行っている。

このような農業に対する熱心な取り組みから、駒ヶ根市の農業委員として、平成20年7月から平成26年7月までの2期6年を歴任し、駒ヶ根市の農業振興にも尽力されました。

退任された現在も、地域農業者の良き相談役として活躍されている。

### ◎栽培方針

「いちごに無理と無駄をさせ無いように必要な手をかけることによって、太陽の恵みが効率的に得られたおいしいいちごづくり。」

